

## 令和 3 年度 久留米市国民健康保険事業特別会計予算

令和 3 年度久留米市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 34,119,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

令和 3 年 2 月 22 日提出

福岡県久留米市長 大 久 保 勉



# 第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 保険料		5,919,284
	1 保険料	5,919,284
2 使用料及び手数料		6
	1 手数料	6
3 国庫支出金		729
	1 国庫補助金	729
4 県支出金		24,468,953
	1 県補助金	24,468,953
5 財産収入		2,525
	1 財産運用収入	2,525
6 繰入金		3,639,644
	1 一般会計繰入金	3,230,644
	2 基金繰入金	409,000
7 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 諸収入		87,858
	1 延滞金・加算金及び過料	34,654
	2 市預金利子	1
	3 雑入	53,203
歳入合計		34,119,000

歳 出		(単位：千円)
款	項	金 額
1 総務費		6 6 3, 0 3 2
	1 総務管理費	5 5 2, 9 1 9
	2 徴収費	1 0 9, 6 5 4
	3 運営協議会費	4 5 9
2 保険給付費		2 4, 0 5 5, 8 0 1
	1 療養諸費	2 0, 6 7 5, 7 2 7
	2 高額療養費	3, 2 5 0, 5 5 5
	3 移送費	1 0
	4 出産育児諸費	1 1 7, 6 5 9
	5 葬祭諸費	1 1, 8 5 0
3 国民健康保険事業費納付金		8, 9 6 0, 3 2 7
	1 医療給付費分	6, 3 3 9, 5 6 9
	2 後期高齢者支援金等分	1, 8 6 0, 1 2 3
	3 介護納付金分	7 6 0, 6 3 5
4 共同事業拠出金		1 0
	1 共同事業拠出金	1 0
5 保健事業費		2 9 6, 5 9 7
	1 特定健康診査等事業費	2 5 9, 5 5 7
	2 保健事業費	3 7, 0 4 0
6 公債費		1, 0 0 0
	1 公債費	1, 0 0 0
7 諸支出金		6 5, 2 3 3
	1 償還金及び還付加算金	6 5, 2 3 3
8 予備費		7 7, 0 0 0
	1 予備費	7 7, 0 0 0

(単位：千円)

款	項	金額
歳	出	34,119,000
	合	計

国民健康保険事業特別会計



## 第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
レセプト点検業務委託料	令和 3 年度 から 令和 5 年度 まで	千円 65,414
納付通知書封入封緘業務委託料	令 和 4 年 度	2,874

